

## 気分や行動のむらが大きい生徒との関わり

様々な状況（外的な刺激）に対して、一定の関わり方が困難で、時や場面、或いは相手によって言動が極端に変わる生徒がいます。常に不安定さを感じさせる生徒とは、どのように関わればよいのでしょうか。

### 1 本人に対するアプローチ

<事例：S君>

「僕、頑張るわ」と言い、学習や係活動に前向きに取り組むS君です。しかし、分からないことにぶつかった時や、ちょっとうまくいかない時など、些細なことで簡単にそれらを投げ出しがちです。場合によっては「あー、もういい。もう、死にたい。」と自暴自棄になったり、泣いたり、人や物に当たったりします。また、対人関係においても、自分が他者からほんのわずかでも嫌なことを言われたり、されたりすると、すぐカッとなって訴えたりします。かと思うと、過去のことを持ち出しては、特定の生徒に対して悪口を言い続けたり嫌がらせをし続けたりします。

#### (1) どちらも「自分」であることを認識させる

- ・ 前向きな姿や生き生きと取り組む姿など、その子に「好ましい」姿がある時や、そうした話を聞いた時は、その場でまず認めます。小さな事実を大きく誉めましょう。さらに、本人自身の言葉で「自分ができてよかったこと」「頑張れてよかったこと」を表現できる機会を作りましょう（教師とのわずかなお喋りや生活記録への記入、保護者へ話すことなど）。教師自身がその子のよさをつかむと同時に、本人の言動という具体的な事実を事実として残す工夫をし、本人の自信につないでやる必要があります。
- ・ 集団に迷惑をかけたり、他の誰かを傷つけるような行動を取ったときも、頭ごなしに注意をしたり叱ったりするのでなく、「何をしたのか」「どういう気持ちでしたのか」「どんな気持ちになったのか」ということを尋ねましょう。問い詰めるのではなく、本人の目を見て、じっくりと話を聴くことが大切です。興奮して理不尽なことを主張しても、まずは本人の言い分を受け止めます。耳を傾ける中で、次のようなことを考え、明らかにしていきましょう。
  - ① どんな思いがあるのか 何かに対する不満、いらだち、強い自己否定感など不安定さの要因を探りましょう。
  - ② 本当はどうしたいのか 本人も自分の感情が整理できていない場合が多いので、話すことによって自分の本心や願いに気付くことも少なくありません。
- ・ 1分間は教師が語り、2分間は子どもが話し、その間に3回はうなずきながら、丁寧に話を聞くようにしましょう。

#### (2) 自分の中の「二人のわたし」が仲よくなれるようにする

- ・ 「評価と指導」という観点で子どもを見ると、とかく「悪い面」を否定したり排除したりしがちですが、そうした行動を取らざるを得ない本人の弱さや悲しみに共感しつつ、「なぜその行動がよくないのか、こんな姿が望ましいと思う」という教師なりのメッセージを伝えましょう。「子どもが気付く」「納得する」ことを大切にします。
- ・ よくない行動を取った時ほど、「前向きに頑張った事実」に目を向けさせ、「その時の自分の気持ち」に立ち戻らせます。「頑張るときの君がいい」と断定的に評価をするのではなく、「自分の中のどんなところが好きなのかなあ」と本人に投げかけたり、「先生は、こういうところがいいと思うけどなあ・・・」

と意見を述べたりして、一緒になってその子を丸ごと見つめる機会にしましょう。

## 2 本人を含む集団へのアプローチ

### (1) 「個々があるのままの自分でいられる」集団づくり

- ・ 「自分のままでいること」とは「我がまま、自分勝手」ではありません。集団のルールづくりを大切に  
して「自分たちで決めたことを自分たちで守る」という基本的な秩序を明確にします。
- ・ 学習や学校、学級における数々の活動には「やらなければならない」という要素が含まれます。生徒が  
否応なしに緊張を強いられる場面も少なくありません。そこで「何もしなくてもよい時間」を適度に保証  
することも必要です。授業や学習活動として「参加しなければならない場面」は別として、休み時間等  
を利用した活動では「参加しなくても良い自由」も認めていきましょう。

### (2) 日常的に人権感覚を育てる

- ・ 誰もが等しく生きる権利をもって存在しています。「自分を大切にすること」と「仲間を大切にすること」  
ことはしっかりと結びついていることを、様々な場面を通して時間をかけて教えましょう。
- ・ 時には、後に示すようなアクティビティを取り入れて、日常とは異なった観点で「人権」を考える機会  
も作りましょう。
- ・ 生徒に対する呼称や言葉づかいなど、教師自身の人権感覚も振り返りましょう。

## 3 保護者(家庭)に対するアプローチ

### (1) 家庭での様子や保護者の願いを知る

- ・ 何か問題行動があった時に保護者と話をするのでなく、そうした事態が予測される生徒については、何  
でもないときにこそ、じっくり話をする機会を持ちましょう。極端に異なる行動が学校だけで表出されて  
いるものならば、その様子の詳細を知らせ、その原因を共に考えていきます。また、同じような姿が家庭  
においても見られるのならば、これまでの経緯（学校での指導の在り方も含めて）を十分に聞いた上で、  
「どこがその子のよさで、何が課題なのか」を共通理解します。その上で、家庭でも学校でも、保護者と  
教師が同じ見地に立って、その子に接していくことを確認しましょう。

### (2) 子どもを橋渡しとして信頼感を築く

- ・ 「お母さん（お父さん）にこう言っという」と小さな伝言を本人に託したり、「お母さん（お父さん）、  
こう言っというよ。」とその返事を本人を通して受け取ったりする機会を作ります。こうすることで「家の  
人も先生も、一緒になって自分のことを考えてくれている」という安心感を抱かせることができます。勿  
論、必要に応じて直接、保護者に会って話をしたり、電話で知らせることも必要です。「一緒になってこ  
の子を育てていきましょう、伸ばしていきましょう」という姿勢を大切にしましょう。